国会事項

衆議院

質問書提出

七月二十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

川内原発の高経年化対策に関する再質問主意書（菅直人提出）

参議院

質問主意書転送

七月二十二日次の質問主意書を内閣に転送した。

日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場の高レベル廃液のガラス固化に関する再質問主意書（川田龍平提出）（第二〇六号）

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案及び同法の在留資格取消制度に関する質問主意書（神本美恵子提出）（第二〇七号）

自転車走行中の片耳イヤホン装着に関する質問主意書（小西洋之提出）（第二〇八号）

二〇三〇年度の電力の需給構造における原発依存度に関する質問主意書（吉田忠智提出）（第二〇九号）

少子化対策としての出産についての教育に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二一〇号）

人事異動

内閣

（内閣府大臣官房（併）大臣官房参事官（会計課担当）内閣府参事官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室））

三上　明輝

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣総務官室）に併任する

（経済産業省通商政策局経済連携課長）経済産業事務官　金子　知裕

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）に併任する

内閣官房ＴＰＰ政府対策本部員を命ずる

（東京地方検察庁検事（併）法務省大臣官房司法法制部付）

検事　中村　芳生

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上七月二十一日）

内閣府

（沖縄総合事務局次長）内閣府事務官

田中愛智朗

参事官（総括担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付）に配置換する

子ども・子育て本部参事官（総括担当）に併任する

（沖縄総合事務局総務部長）同　仲程　倫由

沖縄総合事務局次長に配置換する

（参事官（総括担当）（政策統括官（共生社会政策担当）付））

三上　明輝

同子ども・子育て本部参事官（総括担当）の併任を解除する

大臣官房に配置換する

大臣官房参事官に併任する

浅羽　隆史　井熊　均

稲葉　延雄　稲生　信男

尾花眞理子　川島　千裕

清原　慶子　古笛　恵子

野口　晴子　関根　愛子

官民競争入札等監理委員会委員に任命する（各通）

（以上七月二十一日）

国家公安委員会

（警視庁警務部参事官）警視長　森元　良幸

三重県警察本部長を命ずる

（警察庁生活安全局生活経済対策管理官）同　上野　正史

高知県警察本部長を命ずる

（警察庁情報通信局情報通信企画課長）警視監　大澤　裕之

警視庁交通部長を命ずる（以上七月十六日）

警察庁

（中部管区警察局広域調整部長）警視長　立川　裕隆

警察庁長官官房付を命ずる

（警察庁長官官房付）同　立川　裕隆

環境省に出向させる

（警察庁長官官房政策評価審議官兼長官官房審議官（生活安全局担当））警視監　島根　悟

警察庁生活安全局生活経済対策管理官事務取扱を命ずる

（神奈川県警察本部警務部長）警視長　高木紳一郎

警察庁情報通信局情報通信企画課長を命ずる

（三重県警察本部警備部長）警視正　西川　稔

中部管区警察局広域調整部長を命ずる（以上七月十六日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、七月十六日午前十時三十二分御出門、福島県へ、引き続き、那須御用邸へ行幸啓、同月二十一日午後一時四十三分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、七月二十三日エジプト国の国祭日につき、同月二十二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

国家試験

水先人試験の施行

水先人試験の施行について、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令第一号）第十一条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十四日　国土交通大臣　太田　昭宏

1　水先人試験を行う期日及び場所、受験申請書の提出先及び提出期限並びに合格発表日

他の水先区の一級水先人の免許を現に受けている者で、試験日時点において、登録水先人養成施設の課程を修習中又は同課程を修了して一年以内の者に対する試験

一　筆記試験

水先区	期日	場所	受験申請書提出先	受験申請書提出期限	合格発表日
七尾水先区	平成二十七年八月二十一日	北陸信越運輸局（新潟市中央区美咲町一丁目二番一号新潟美咲合同庁舎二号館）	北陸信越運輸局海事部船員労働環境・海技資格課（新潟市中央区美咲町一丁目二番一号新潟美咲合同庁舎二号館郵便番号九五〇―八五三七）	平成二十七年八月十日（郵送による場合は、八月十日必着）	合格発表日は、地方運輸局より通知する。

備考

筆記試験は、受験申請書に添付される健康証明書により実施する身体検査に合格した者に対して行う。

二　口述試験

期日及び場所並びに合格発表日は、筆記試験合格者に対して、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

2　その他

一　郵便により受験申請するときは、氏名、住所及び郵便番号を明記の上、郵便切手八十二円分を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

二　試験の詳細については、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

三　筆記試験又は口述試験を受けることができなかった者、又はこれに合格しなかった者に対して、筆記試験又は口述試験の追試験を行う場合は、試験を行う場所を管轄する地方運輸局より通知する。

官庁報告

法務

公証人任免

名古屋法務局所属公証人前原捷一郎は願により公証人を免ぜられた。

黒岩巳敏は公証人に任命され、名古屋法務局所属公証人前原捷一郎の後任を命ぜられた。（以上七月十六日）（法務省）